

研 究 助 成 金 交 付 規 程

公益財団法人 小柳財団

2018年5月1日施行

研究助成金交付規程

(目的)

第1条 この規程は、公益財団法人小柳財団（以下「本財団」という。）定款第4条第1項第1号に定める助成の対象になる者に交付する助成金等（以下「助成金等」という。）について、必要な事項を定めるものとする。

(助成金の交付対象)

第2条 この規程に基づく助成金の交付対象は、次に掲げるものとする。
生命科学に関する分野で「人間の健康と美」に関連する化学、生物学分野の研究活動を行う研究者および研究機関とする。

(申請者の募集及び資格)

第3条 助成金の希望者（以下「申請者」という。）の募集方法は、公募とする。
2. 申請者は、日本国内に居住し、「人間の健康と美」を促進する研究活動を行う大学等における研究者および研究機関とする。

(申請および申請期間)

第4条 申請者は、所定の申請書を本財団に提出しなければならない。
2. 申請は、以下の期間で受け付けるものとする。ただし、特に必要が生じたときは、上記期間以外においても申請を受けることができる。
研究助成：毎年4月1日から3月31日末日までに翌年度の申請

(助成の対象となる経費)

第5条 助成の対象となる経費は、研究にあたり通常必要とされる費用とし、諸給与などの経費は除くものとする。ただし、研究のために臨時に雇入れた者に対する謝礼金は、この限りではない。

(助成金交付決定手続等)

第6条 本財団事務局は、受け付けた申請者を、選考委員会に送付するものとする。
2. 選考委員会は、第2条の助成金の交付対象となるものを選考し、その結果を理事長に報告するものとする。選考委員会は、必要と認めるときは、申請者に対し追加資料の提出を要求し、あるいは口頭の説明を求めることができる。
3. 理事会は、選考委員会の選考結果に基づき、助成対象者を決定する。理事会は決定にあたり、必要に応じて選考委員の意見を聴取することができる。
4. 理事会で決定された事項に基づき、事務局は、各申請者に決定事項と金額を内示するものとする。
5. 助成金は、全額又は必要により分割した額をもって申請者に交付する。

(助成金の決定通知)

第7条 前条により決定された助成金の決定通知は、毎年事業年度の初めもしくは毎半期初めに行うものとし、申請者に対し書面により通知する。

(研究計画等の変更)

第8条 助成金の交付の決定を受けたのちに、研究計画等に関し、重要な変更をしようとするときは、理事長の承認を得なければならない。

(研究費等の使用制限)

第9条 助成金を受けた者は、第5条の規定に従い、その研究等に直接必要な経費に使用しなければならない。

(整理保管)

第10条 助成金の交付を受けた者は、領収書及び受取書など関係書類を整理保管しなければならない。

(報告)

第11条 助成金の交付を受けた者は、申請した研究期間終了後所定期日以内に、収支について本財団に報告しなければならない。

(監査)

第12条 理事長は、必要があると認めるときは、助成金の交付を受けた者に対し、経理並びに研究事項等につき報告を求め、又は経理並びに研究の内容等につき監査することができる。

(実績の報告)

第13条 助成金の交付を受けた者は、研究活動等の終了後所定期日以内に、実績及び研究報告の要旨を本財団に報告しなければならない。

(研究報告の発表)

第14条 本財団は、助成金の交付を受けて実施した研究の全部又は一部を、研究業績集として印刷その他の方法をもって発表することができる。

2. 研究報告の要旨は、本財団の刊行物に掲載するものとする。

(刊行物の報告)

第15条 助成金により研究に従事する研究者が、研究の結果の全部若しくは一部を刊行又は発表する場合は、その刊行物又は別刷の一部を添付して、本財団に報告しなければならない。

(助成金の決定の取消、中止及び返還)

第16条 助成金の交付を決定された者が、次の各号のいずれかに該当したとき、又はその事実が判明したときは、助成金の交付決定を取り消し、交付を中止し、又はすでに交付した一部若しくは全部の返還を求めることができる。

(1) 虚偽の申し出又は報告を行ったとき。

(2) 対象となる研究活動等が中止になったとき。

(3) 第11条の収支報告及び第13条の実績及び研究報告を怠ったとき。

(4) その他この規程の目的に照してふさわしくないものと理事会が認めたとき。

(細則)

第17条 この規程に定めるもののほか、必要な事項は理事長が定める。

附 則

1. この規程は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第4条の規定による公益認定を受けた日より施行する。
2. この規程は、平成30年5月1日に改定する。

研究業績利用承諾書

年 月 日

私は、公益財団法人小柳財団より依頼のありました「研究成果報告書」の利用に係る以下の項目に関して承諾いたします。

研究テーマ	
-------	--

研究期間	年 月 日 ~ 年 月 日
------	---------------

所属機関名	
-------	--

所属機関長名	印
--------	---

所属部署名		職位	
-------	--	----	--

研究者名 <small>(グループの場合は 代表者名)</small>	印
--	---

<承諾いただく項目>

1. 本財団の研究業績集等の刊行物に利用すること。
○研究業績集(閲覧提供すること。)
○小柳財団冊子(財団案内等閲覧提供すること。)
2. 印刷物以外のメディアに利用すること。
○本財団WEBサイトへの掲載(閲覧提供)
○本財団が契約している法人のWEBサイトへの掲載(閲覧提供)